05 財　　政

1. 財　政　運　営
2. 予　　算
3. 決　　算
4. 市　有　財　産
5. 市　　税

1. 財 政 運 営

多治見市健全な財政に関する条例

平成 19 年 12 月に多治見市健全な財政に関する条例を制定し、財政の規範を定めるものとして位置づけ、健全な財政運営を行うこととしています。

(1) 目的・指針

市民自治に基づいた健全な財政運営に資することを目的とします。そのため、人口の動向等市民の負担能力の変化に考慮して世代間の負担の均衡を図るとともに環境変化に応じた対応を取ることとしています。

(2) 財政運営の原則

市民自治に基づく財政運営のためには、情報の共有が必要です。そのため、財政に関する情報を分かりやすく公表し、説明責任を果たしていくこととしています。財政情報の提供方法として、「わかりやすい予算説明書」、「わかりやすい決算説明書」、「財政状況の公表」、「財務諸表」を作成し、公表していくこととしています。

(3) 計画的な財政運営

①財政判断指標と財政判断指数

財政の健全性を表す「ものさし」として財政判断指標を、その「めもり」として財政判断指数を独自に定め、情報の共有化を図ることにより財政の健全性の維持及び向上を目的としています。

目　　的	財政判断指標	財政判断指数
負債の逓減及び償還能力に対する信用の確保	償還可能年数	負債の総額から償還等に充てることが適当な基金残高を控除した額を経常一般財源から元金の償還に係る公債費分を除く経常経費充当一般財源を控除した額で除した数値
経費の硬直性の解消	経費硬直率	公債費分を除く経常経費充当一般財源の額を経常一般財源の額で除した数値
財源の留保	財政調整基金充足率	財政調整基金の可処分額を経常経費充当一般財源の額で除した数値
収支の安定性の向上	経常収支比率	経常経費充当一般財源の額を経常一般財源の額で除した数値
資金繰りの向上	実態収支	実質単年度収支の額と決算剰余金による財政調整基金繰入額との合計額

なお、財政判断指数は、総合計画策定時（4 ヵ年毎）、中期財政計画策定時（毎年度）及び予算（当初・補正）・決算時に公表及び議会へ報告することとしています。

中期財政計画（Ｒ６～Ｒ９）

１　一般会計における歳入の見込み及び歳出の計画額

（単位:億円）

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
歳入	1 国庫支出金	49.6	56.3	49.3	51.1
	2 県支出金	29.8	29.7	27.0	27.3
	3 市 債	52.0	56.7	30.3	35.8
	(1) 普通債	51.0	55.8	29.4	34.9
	(2) 臨時財政対策債	1.0	0.9	0.9	0.9
	4 その他	52.7	48.4	46.8	69.6
	(1) 市債償還対策基金	5.8	5.1	2.6	4.3
	(2) 職員退職手当基金	2.0	1.0	1.8	
	(3) 修繕引当基金	2.0	2.0	2.0	2.0
	(4) 地域振興基金	1.0	1.0	1.0	1.0
	(5) 庁舎建設基金			3.5	26.5
	(6) ふるさと応援基金	1.5	2.9	2.9	2.9
	(7) その他(特定財源)	40.4	36.4	33.0	32.9
	5 一般財源	275.5	278.8	275.8	273.7
	(1) 市 税	144.9	151.2	153.4	153.9
	(2) 地方譲与税	2.7	2.7	2.7	2.7
	(3) 交付金	32.9	28.1	28.1	28.1
	(4) 地方交付税	63.3	63.3	63.3	63.3
	(5) 財政調整基金	24.2	26.5	21.3	18.7
	(6) 財政調整基金(災害復旧分)	0.5			
	(7) 繰越金	7.0	7.0	7.0	7.0
	合 計	459.6	469.9	429.2	457.5
歳出	1 総合計画経費	104.5	120.6	84.6	115.3
	うち一般財源等	(34.7)	(35.4)	(29.1)	(27.3)
	2 固定的経費	294.7	294.0	294.6	294.2
	うち一般財源等	(201.6)	(207.4)	(211.8)	(211.4)
	(1) 人件費	73.8	73.2	75.7	73.1
	(2) 公債費	38.7	38.9	38.3	39.2
	(3) その他	182.2	181.9	180.6	181.9
	3 その他の経費	60.4	55.3	50.0	48.0
	うち一般財源等	(40.2)	(36.9)	(35.8)	(35.9)
	合 計	459.6	469.9	429.2	457.5
	うち一般財源等	(276.5)	(279.7)	(276.7)	(274.6)

※一般財源等＝一般財源＋臨時財政対策債

2　財政判断指数の見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	基準値
償還可能年数(年)	6.4	7.0	7.1	7.1	7.0	10.0
経費硬直率(%)	74.9	75.1	75.4	75.1	74.0	77.0
財政調整基金充足率(%)	22.5	15.8	11.5	8.5	15.0	7.5
経常収支比率(%)	91.1	91.3	91.3	91.3	90.0	93.0
実態収支(億円)	△ 14.3	△ 14.4	△ 9.1	△ 6.5	－	－

※令和６年度から目標値及び基準値について、見直しを実施

3　財政調整基金等の財政運営に関する基金の残高

（単位:億円）

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	財政向上指針(R6～9)
財政調整基金		62.7	48.2	39.1	32.5	
	災害復旧	13.6	13.6	13.6	13.6	
	リスク引当	0.2	0.2	0.2	0.2	
	可処分額	48.9	34.4	25.3	18.7	※年度末残高33億円以上確保
市債償還対策基金		31.5	26.4	23.8	19.6	
	合併特例債分	16.9	13.8	11.2	8.9	
	その他	14.6	12.6	12.6	10.7	※R9末残高30億円以上確保
職員退職手当基金		18.4	17.4	15.6	15.6	※R9末残高15億円以上確保
庁舎建設基金		25.3	26.3	23.8	△ 2.7	※建設費に30億繰入、建設までに7億円積立
修繕引当基金		7.8	5.9	3.9	2.0	
地域振興基金		13.9	12.9	11.9	11.0	※年間処分上限額1億円

※　財政向上指針に基づき、基金を運用

②財政向上目標と財政向上指針

財政状況の維持及び向上のため、財政判断指標について目標値を設定することとしています。財政向上目標を設定するに当たっては、パブリック・コメント手続などの市民参加を図ることとなっており、定めた場合は、議会へ報告することとしています。なお、財政向上目標は、市長の財政運営の方針を示すものであるため市長の任期毎に定めることとしています。

【財政向上目標（令和６～９年度)】

償還可能年数	経費硬直率	財政調整基金充足率	経常収支比率
7.0 年	74.0%	15.0%	90.0%

また、財政向上目標の達成のために財政向上指針を定めることとしています。財政向上指針を定めるに当たっても、財政向上目標を定める場合と同様にパブリック・コメント手続などの市民参加を図ることとなっており、定めた場合は、議会へ報告することとしていますし、策定指針期間は、市長の任期毎としています。

多治見市財政向上指針（令和６～９年度）

１　目標年度

市長の任期ごとに策定するため、本指針の目標年度を令和６年度から令和９年度までとします。

２　財政向上目標の達成のための基本方針

（１）総合計画に基づく事業の実施と行政改革の推進

（２）計画的かつ有効的な予算編成、予算執行

（３）公共施設等の統合・複合化、転用、廃止等計画的な施設管理

３　目標年度までの各年度の財政判断指数の見込み

	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
償還可能年数(年)	5.7	5.8	6.1	6.0
経費硬直率(%)	73.8	73.7	74.9	74.4
財政調整基金充足率(%)	20.5	15.9	11.2	8.3
経常収支比率(%)	89.9	89.8	90.6	90.5
実態収支(百万円)	△1,040	△950	△980	△640

４　財政向上目標の達成に必要な事項

（１）収入の増加及び支出の抑制

目標①：債権管理計画で定める収納率の達成、企業誘致による税収増、使用料・手数料等の見直し及び市有財産の一層の有効活用により財源の確保に努めます。

目標②：公共施設のランニングコスト軽減、行政改革の実施による経常経費の抑制に努めます。

（２）市債残高（一般会計負担分）の上限

目標：一般会計の市債残高並びに特別会計及び企業会計の市債残高のうち、令和９年度までに、一般会計で負担すべき残高の合計を 470 億円、市債の実残高を 590 億円以内とします。

（３）基金の適正な管理

①財政調整基金

目標：財政調整基金の可処分額を 33 億円以上確保します。

②市債償還対策基金

目標：市債償還対策基金（合併特例債分を除く。）は、令和９年度末残高を 30 億円以上確保します。

③職員退職手当基金

目標：職員退職手当基金は、令和９年度末残高を 15 億円以上確保します。

④庁舎建設基金

目標：庁舎建設基金は、建設費に 30 億円以上を財源充当できるよう、建設までに７億円以上を積み立てます。

⑤地域振興基金

目標：地域振興基金の年間処分額は、上限１億円とします。

③財政健全基準と財政正常化計画・財政再建計画

財政状況の健全性を確保するため、財政判断指標について基準値を設定することとしています。財政健全基準を設定するに当たっては、パブリック・コメント手続などの市民参加を図ることとなっており、定めた場合は、議会へ報告することとしています。なお、財政向上目標とは異なり、市長の任期毎に定めることにはしていませんが、令和６年度から見直しました。

【財政健全基準】

償還可能年数	経費硬直率	財政調整基金充足率	経常収支比率
10.0 年	77.0%	7.5%	93.0%

また、財政判断指数が財政健全基準へ抵触した場合はその抵触した時点に応じ以下のとおり取り扱うこととしています。

【財政正常化計画・財政再建計画の関係】

中期財政計画が財政健全基準を満たさなくなった場合	**予算・決算が財政健全基準を満たさなくなった場合**
財政警戒事態宣言 財政正常化計画	財政非常事態宣言 財政再建計画
市民参加を図って策定	
議会に報告	議会で議決
市民に公表	
宣言を解除する場合は、実施結果を議会に報告、市民に公表し、財政向上指針を策定	

2. 予　　算

(1)予算総括（令和６年度）　　（単位：千円）

会計＼年度別予算額	歳入 令和６年度	歳入 令和５年度	歳入 比較	歳出 令和６年度	歳出 令和５年度	歳出 比較
一般会計	45,963,000	40,179,000	5,784,000	45,963,000	40,179,000	5,784,000
特別会計	24,127,398	24,010,683	116,715	24,127,398	24,010,683	116,715
南姫財産区事業	16,308	16,558	△250	16,308	16,558	△250
土地取得事業	633,300	633,001	299	633,300	633,001	299
駐車場事業	71,228	63,116	8,112	71,228	63,116	8,112
市営住宅敷金等	11,829	4,829	7,000	11,829	4,829	7,000
国民健康保険事業	11,091,482	11,171,287	△79,805	11,091,482	11,171,287	△79,805
介護保険事業	10,240,065	10,253,057	△12,992	10,240,065	10,253,057	△12,992
後期高齢者医療	2,063,186	1,868,835	194,351	2,063,186	1,868,835	194,351
企業会計	8,834,033	9,258,605	△424,572	10,644,398	10,867,205	△222,807
水道事業	2,834,640	2,844,763	△10,123	3,614,345	3,486,282	128,063
下水道事業	4,722,810	5,068,305	△345,495	5,695,846	5,987,165	△291,319
農業集落排水事業	16,944	17,295	△351	20,249	20,601	△352
病院事業	1,259,639	1,328,242	△68,603	1,313,958	1,373,157	△59,199
合計	78,924,431	73,448,288	5,476,143	80,734,796	75,056,888	5,677,908

【令和６年度当初予算　財政判断指数】

指標＼項目	財政判断指数	財政向上目標	財政健全基準
償還可能年数(年)	6.4	7.0	10.0
経費硬直率(%)	74.9	74.0	77.0
財政調整基金充足率(%)	22.5	15.0	7.5
経常収支比率(%)	91.1	90.0	93.0
実態収支(千円)	△1,430,000	―	―

(2)一般会計当初予算（令和６年度）

（単位：千円、％）

歳入			歳出		
款	金額	構成比	款	金額	構成比
市税	14,491,913	31.6	議会費	295,640	0.6
地方譲与税	288,880	0.6	総務費	5,244,205	11.4
利子割交付金	4,000	0.0	民生費	17,169,645	37.4
配当割交付金	78,000	0.2	衛生費	3,906,466	8.5
株式等譲渡所得割交付金	65,000	0.1	労働費	19,169	0.0
法人事業税交付金	184,000	0.4	農林水産業費	236,812	0.5
地方消費税交付金	2,282,000	5.0	商工費	1,139,695	2.5
ゴルフ場利用税交付金	48,000	0.1	土木費	3,380,085	7.4
環境性能割交付金	45,000	0.1	消防費	2,599,139	5.7
国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	0.0	教育費	8,043,374	17.5
地方特例交付金	572,000	1.2	公債費	3,868,700	8.4
地方交付税	6,330,000	13.8	諸支出金	70	0.0
交通安全対策特別交付金	9,000	0.0	予備費	60,000	0.1
分担金及び負担金	283,386	0.6			
使用料及び手数料	1,447,621	3.2			
国庫支出金	4,961,697	10.8			
県支出金	2,983,608	6.5			
財産収入	281,881	0.6			
寄附金	608,050	1.3			
繰入金	3,942,744	8.6			
繰越金	700,000	1.5			
諸収入	1,153,020	2.5			
市債	5,202,900	11.3			
歳入合計	45,963,000	100.0	歳出合計	45,963,000	100.0

(3) 一般会計歳入区分別分析表

（単位：千円、%）

区分 ＼ 年度 項目		令和５年度予算額	令和６年度	
			予算額	構成比
自主財源		20,953,425	22,908,615	49.9
	市税	14,742,204	14,491,913	31.6
	分担金及び負担金	269,769	283,386	0.6
	使用料及び手数料	1,446,684	1,447,621	3.2
	財産収入	285,635	281,881	0.6
	寄附金	203,050	608,050	1.3
	繰入金	2,557,009	3,942,744	8.6
	繰越金	700,000	700,000	1.5
	諸収入	749,074	1,153,020	2.5
依存財源		19,225,575	23,054,385	50.1
	地方譲与税	259,212	288,880	0.6
	利子割交付金	5,000	4,000	0.0
	配当割交付金	96,000	78,000	0.2
	株式等譲渡所得割交付金	45,000	65,000	0.1
	法人事業税交付金	184,000	184,000	0.4
	地方消費税交付金	2,308,000	2,282,000	5.0
	ゴルフ場利用税交付金	48,000	48,000	0.1
	環境性能割交付金	30,000	45,000	0.1
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	300	0.0
	地方特例交付金	97,000	572,000	1.2
	地方交付税	6,004,000	6,330,000	13.8
	交通安全対策特別交付金	10,500	9,000	0.0
	国庫支出金	4,547,062	4,961,697	10.8
	県支出金	2,731,001	2,983,608	6.5
	市債	2,860,500	5,202,900	11.3
合計		40,179,000	45,963,000	100.0

(4) 一般会計歳出性質別分析表

（単位：千円、%）

区分 ＼ 年度 項目		令和５年度予算額	令和６年度	
			予算額	構成比
義務的経費		19,302,273	20,614,182	44.8
	人件費	7,213,324	7,650,882	16.6
	扶助費	8,417,094	9,094,600	19.8
	公債費	3,671,855	3,868,700	8.4
投資的経費		4,630,894	7,151,136	15.6
	普通建設事業費	4,630,894	7,151,136	15.6
	災害復旧事業費	0	0	0.0
その他経費		16,245,833	18,197,682	39.6
	物件費	7,682,890	8,434,156	18.3
	維持補修費	305,833	348,545	0.8
	補助費等	3,480,722	4,331,730	9.4
	積立金	301,985	534,782	1.2
	投資及び出資金	316,402	236,174	0.5
	貸付金	60,000	60,000	0.1
	繰出金	4,038,001	4,192,295	9.1
	予備費	60,000	60,000	0.1
合計		40,179,000	45,963,000	100.0

※端数処理により構成比の数値の和は100%になりません。

3. 決　　算

(1) 市町村台帳

令和６年度　「令和５年度決算内容」

市町村台帳

市町村コード	２１２０４１	類型	Ⅲ－３
ふりがな	タジミシ	交付税種地区分	
市町村名	多治見市	Ⅰ４	

人口（人、%）			人口集中地区人口(人、%)		産業構造（人、%）			
国調	R2. 10. 1	106,732	R2. 10. 1	53,785	R２	第1次	308	0.6
	H27. 10. 1	110,441	H27. 10. 1	59,813		第2次	15,327	29.7
	増減率	△ 3.4	増減率	△ 10.1	国調	第3次	35,904	69.7
住民基本台帳	R6. 1. 1	106,167			H 27	第1次	293	0.5
	R5. 1. 1	107,275				第2次	16,394	29.9
	増減率	△ 1.0			国調	第3次	38,128	69.6

収支の状況（千円） 区分		令和4年度	令和5年度
歳入総額	A	49,932,938	45,966,708
歳出総額	B	44,989,859	40,778,465
歳入歳出差引額 (A-B)	C	4,943,079	5,188,243
翌年度へ繰り越すべき財源	D	546,233	803,794
実質収支 (C-D)	E	4,396,846	4,384,449
単年度収支	F	△ 707,379	△ 12,397
積立金	G	35,375	11,709
繰上償還額	H		
積立金取崩し額	I	1,645,775	1,476,218
実質単年度収支(F+G+H-I)	J	△ 2,317,779	△ 1,476,906

区分	指数(千円、%)
基準財政収入額	13,912,978
基準財政需要額	20,295,352
標準税収入額等	17,610,286
標準財政規模	24,232,639
財政力指数（３～５）	0.68
実質収支比率	18.1
公債費負担比率	11.1
積立金現在高	22,766,059
財政調整基金	7,533,143
減債基金	3,720,908
特定目的基金	11,512,008
地方債現在高	34,677,454
債務負担行為限度額	14,525,126
健全化判断比率 実質赤字比率	—
連結実質赤字比率	—
実質公債費比率	△ 3.1
将来負担比率	—

特定地域政策等の指定状況		一部事務組合加入の状況		
○ 中部圏開発	特定農山村	ごみ処理	林野関係	老人福祉
豪雪	低開発	し尿処理	火葬場	退職手当
特別豪雪	○ 農村工業	小学校	事務機械	収益事業
山振地域	積雪寒冷特別	中学校	農業共済	介護保険
過疎	○ 辺地	高等学校	○ 財産管理	
水源	指定棚田	伝染病	常備消防	

歳入の状況（千円、%）

区分	決算額	構成比	経常一般財源	構成比
* 地方税	15,545,721	33.8	14,421,382	58.6
地方譲与税	303,800	0.7	303,800	1.2
利子割交付金	5,670	0.0	5,670	0.0
配当割交付金	109,844	0.2	109,844	0.4
株式等譲渡所得割交付金	123,153	0.3	123,153	0.5
地方消費税交付金	2,624,979	5.7	2,624,979	10.7
ゴルフ場利用税交付金	55,378	0.1	55,378	0.2
自動車取得税交付金	320	0.0	320	0.0
自動車税環境性能割交付金	38,331	0.1	38,331	0.2
法人事業税交付金	206,724	0.5	206,724	0.8
地方特例交付金	112,548	0.2	112,548	0.5
地方交付税	7,109,913	15.5	6,387,106	26.0
小計	26,236,381	57.1	24,389,235	99.1
交通安全対策特別交付金	9,278	0.0	9,278	0.0
* 分担金・負担金	194,127	0.4		
* 使用料	346,539	0.8	51,113	0.2
* 手数料	680,438	1.5		
国庫支出金	6,182,856	13.4		
国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	0.0	300	0.0
県支出金	2,666,347	5.8		
* 財産収入	299,204	0.7	152,776	0.7
* 寄附金	335,260	0.7		
* 繰入金	2,400,709	5.2		
* 繰越金	2,743,079	6.0		
* 諸収入	567,690	1.2	1,549	0.0
地方債	3,304,500	7.2		
(うち臨時財政対策債)	(110,000)	(0.2)		
歳入合計	45,966,708	100.0	24,604,251	100.0
(うち自主財源＊)	23,112,767	50.3	14,626,820	59.4
(うち依存財源)	22,853,941	49.7	9,977,431	40.6

住民1人当たり指数(円)

歳入総額	432,966
歳出総額	384,097
実質収支	41,298
地方税	146,427
地方交付税	66,969
分・負担金	1,829
地方債	31,125
人件費	63,187
（うち職員給）	39,916
扶助費	81,509
公債費	34,584
物件費	67,772
維持補修費	4,038
補助費等	32,409
普通建設	53,428
経常一財（収入）	231,750
経常一財（支出）	203,427
積立金現在高	214,436
うち財調減債	106,003
地方債現在高	326,631
債務負担行為	136,814
人口千人当たり職員数	6.6
職員平均年齢	43.5

特別職 区分	氏名	就任年月日	任期満了年月日	報酬(給料)月額	定数
市長	髙木貴行	令和5年4月30日	令和9年4月29日	1,005,000円	1
副市長	鈴木良平	令和5年10月1日	令和9年9月30日	840,000円	1
教育長	仙石浩之	令和5年10月1日	令和8年9月30日	665,000円	1

令和6年度市町村台帳Ⅱ（令和5年度決算内容）

性質別歳出の状況 （千円、%）

区分	決算額	構成比	充当一般財源等額	経常経費充当一般財源	経常収支比率
人件費	6,708,406	16.5	6,250,701	6,109,639	24.7
うち職員給	4,237,758	10.4	3,947,332	3,927,602	15.9
扶助費	8,653,543	21.2	3,350,839	2,701,850	11.0
公債費	3,671,628	9.0	3,656,500	3,656,500	14.8
元利償還金	3,671,628	9.0	3,656,500	3,656,500	14.8
一時借入金利子					
うち特定資金公共事業債に係るもの					
（義務的経費計）	19,033,577	46.7	13,258,040	12,467,989	50.5
物件費	7,195,157	17.6	5,443,037	4,337,574	17.5
維持補修費	428,700	1.1	354,352	353,854	1.4
補助費等	3,440,785	8.4	2,910,168	1,275,598	5.2
うち一部事務組合負担金	66,995	0.2	66,645	63,314	0.3
積立金	880,164	2.2	613,209		
投資及び出資金	137,519	0.3	137,519		0.0
貸付金	60,000	0.2			
繰出金	3,930,293	9.6	3,224,062	3,162,174	12.8
前年度繰上充用金					
（その他経費計）	16,072,618	39.4	12,682,347	9,129,200	36.9
普通建設事業費	5,672,270	13.9	1,713,401		
補助	619,956	1.5	63,811		
単独	4,995,077	12.2	1,627,128		
県営事業負担金	22,092	0.1	21,292		
その他	35,145	0.1	1,170		
災害復旧事業費					
補助					
単独					
失業対策事業費					
（投資的経費計）	5,672,270	13.9	1,713,401		
（うち人件費）	54,324	0.1	54,324		
歳出合計	40,778,465	100.0	27,653,788		

経常経費充当一般財源等計	
21,597,189	
経常収支比率 （臨時財政対策債を除いた場合）	経常一般財源比率 （臨時財政対策債を除いた場合）
87.4 （87.8）	102.0 （101.5）
歳入一般財源	
32,842,031	

目的歳出の状況 （千円、%）

区分	決算額	構成比
議会費	278,886	0.7
総務費	4,257,772	10.4
民生費	16,299,172	40.0
衛生費	4,836,189	11.9
労働費	17,250	0.0
農林水産業費	232,943	0.6
商工費	939,845	2.3
土木費	2,882,037	7.1
消防費	1,435,549	3.5
教育費	5,726,032	14.0
災害復旧費		
公債費	3,671,628	9.0
諸支出金	201,162	0.5
前年度繰上充用金		
歳出合計	40,778,465	100.0

市町村税の状況 （千円、%）

区分	決算額	構成比	現年分徴収率
市町村民税 個人	6,271,986	40.3	98.9
市町村民税 法人	1,178,767	7.6	99.8
固定資産税	6,043,015	38.9	99.2
軽自動車税	315,410	2.0	98.6
市町村たばこ税	601,610	3.9	100.0
鉱産税	3	0.0	100.0
特別土地保有税			
小計	14,410,791	92.7	99.1
法定外普通税			
目的税	1,134,930	7.3	99.4
内訳 入湯税	10,591	0.1	100.0
内訳 事業所税			
内訳 都市計画税	1,124,339	7.2	99.4
内訳 水利地益税			
内訳 法定外目的税		0.0	
合計	15,545,721	100.0	99.2

国民健康保険事業会計の状況

区分		金額等
実質収支額	千円	△ 17,674
（県）保険給付費等交付金	千円	7,743,574
加入世帯数	世帯	12,987
被保険者数	人	19,419
1世帯当たり保険料調定額	円	162,027
1人当たり保険料調定額	円	108,360
被保険者1人当たり費用	円	392,025

一般職員等 （R6. 4. 1現在）

区分	職員数（人）	給料月額（千円）	1人当たり月額(円)
一般職員	667	205,970	308,800
うち技能労務職	67	18,680	278,800
うち消防職員	113	34,759	307,600
教育公務員	37	11,976	323,700
合計	704	217,946	309,600

歳入総額	45,966,708	歳出総額	40,778,465

(2) 普通会計年度別決算状況

① 歳　　入（目的別）

（単位：千円、%）

区分＼年度・項目	令和３年度			令和４年度			令和５年度		
	決算額	構成比	前年対比	決算額	構成比	前年対比	決算額	構成比	前年対比
地方税	14,903,981	29.8	△1.3	15,434,975	30.9	3.6	15,545,721	33.8	0.7
地方譲与税	300,764	0.6	1.2	300,825	0.6	0.0	303,800	0.7	1.0
利子割交付金	11,679	0.0	△33.7	6,224	0.0	△46.7	5,670	0.0	△8.9
配当割交付金	97,813	0.2	47.5	91,771	0.2	△6.2	109,844	0.2	19.7
株式等譲渡所得割交付金	110,702	0.2	43.2	67,911	0.1	△38.7	123,153	0.3	81.3
法人事業税交付金	210,505	0.4	96.0	221,240	0.5	5.1	206,724	0.5	△6.6
地方消費税交付金	2,555,516	5.1	8.7	2,636,001	5.3	3.1	2,624,979	5.7	△0.4
ゴルフ場利用税交付金	54,602	0.1	10.1	56,731	0.1	3.9	55,378	0.1	△2.4
自動車取得税交付金	－	－	－	－	－	－	320	0.0	皆増
環境性能割交付金	29,690	0.1	14.6	33,661	0.1	13.4	38,331	0.1	13.9
国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	0.0	0.0	300	0.0	0.0	300	0.0	0.0
地方特例交付金	287,359	0.6	143.2	117,056	0.2	△59.3	112,548	0.2	△3.9
地方交付税	6,803,514	13.6	19.1	6,961,364	13.9	2.3	7,019,919	15.5	2.1
交通安全対策特別交付金	11,022	0.0	△10.6	10,210	0.0	△7.4	9,278	0.0	△9.1
分担金及び負担金	195,132	0.4	25.9	183,180	0.4	△6.1	194,127	0.4	6.0
使用料	327,626	0.7	7.0	347,152	0.7	6.0	346,539	0.8	△0.2
手数料	661,729	1.3	4.5	631,770	1.3	△4.5	680,438	1.5	7.7
国庫支出金	10,028,539	20.1	△45.3	8,603,407	17.2	△14.2	6,182,856	13.4	△28.1
県支出金	2,814,006	5.6	△1.6	3,059,833	6.1	8.7	2,666,347	5.8	△12.9
財産収入	405,391	0.8	5.0	314,761	0.6	△22.4	299,204	0.7	4.9
寄附金	118,300	0.2	43.8	139,665	0.3	18.1	335,260	0.7	140.0
繰入金	2,444,213	4.9	△8.4	2,669,112	5.4	9.2	2,400,709	5.2	△10.1
繰越金	2,994,655	6.0	52.6	2,904,458	5.8	△3.0	2,743,079	6.0	△5.6
諸収入	561,660	1.1	△28.0	630,631	1.3	12.3	560,690	1.2	△10.0
地方債	4,026,100	8.1	△5.9	4,510,700	9.0	12.0	3,304,500	7.2	△26.7
合計	49,954,798	100.0	32.6	49,932,938	100.0	0.0	45,966,708	100.0	△7.9

② 歳　　出（目的別）

（単位：千円、％）

区分＼年度・項目	令和３年度			令和４年度			令和５年度		
	決算額	構成比	前年対比	決算額	構成比	前年対比	決算額	構成比	前年対比
議会費	277,203	0.6	△3.1	271,619	0.6	△2.0	278,886	0.7	2.7
総務費	4,449,763	10.0	△69.5	5,857,666	13.0	31.6	4,257,772	10.4	△27.3
民生費	16,070,210	36.2	18.2	15,425,202	34.3	△4.0	16,299,172	40.0	5.7
衛生費	4,218,147	9.5	12.2	4,954,030	11.0	17.4	4,836,189	11.9	△2.4
労働費	19,557	0.0	18.8	51,061	0.1	161.1	17,250	0.0	△66.2
農林水産業費	243,884	0.5	△57.0	254,535	0.6	4.4	232,943	0.6	△8.5
商工費	1,271,102	2.9	△7.2	1,363,548	3.0	7.3	939,845	2.3	△31.1
土木費	6,410,300	14.4	53.7	6,519,057	14.5	1.7	2,882,037	7.1	△55.8
消防費	1,176,694	2.6	△2.1	1,376,763	3.1	17.0	1,435,549	9.5	4.3
教育費	6,709,637	15.1	△20.1	4,692,728	10.4	△30.1	5,726,032	14.0	22.0
災害復旧費	5,500	0.0	△11.1	0	0.0	皆減	0	0.0	0.0
公債費	3,598,343	8.1	2.7	3,708,948	8.2	3.1	3,671,628	9.0	△1.0
諸支出金	0	0.0	皆減	514,702	1.2	皆増	201,162	0.5	△60.9
合計	44,450,340	100.0	△13.7	44,989,859	100.0	1.2	40,778,465	100.0	△9.4

【令和５年度　健全化判断比率】　（単位：％）

指標＼項目	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	12.14	20.00
連結実質赤字比率	－	17.14	30.00
実質公債費比率	△3.1	25.0	35.0
将来負担比率	－	350.0	

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「－」を記

【令和５年度　公営企業会計の資金不足比率】　（単位：％）

会計＼項目	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	－	20.0
下水道事業会計	－	
農業集落排水事業会計	－	
病院事業会計	－	

※資金不足がないため比率が算定されない場合は、「－」を記載
※財政再生基準は設定されていない

【令和５年度決算　財政判断指数】

指標＼項目	財政判断指数	財政向上目標	財政健全基準
償還可能年数(年)	5.6	8.0	10.0
経費硬直率(%)	72.6	72.0	75.0
財政調整基金充足率(%)	28.4	9.0	5.0
経常収支比率(%)	87.4	88.0	91.0
実態収支(千円)	723,094	－	－

【地方交付税の推移】　（単位：千円）

区分＼年度		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
基準財政需要額(A)		17,850,461	18,519,585	19,141,428	19,740,038	20,295,352
基準財政収入額(B)		12,945,633	13,583,184	13,024,468	13,491,331	13,912,978
交付税基準額(A)-(B)		4,904,828	4,936,401	6,116,960	6,248,707	6,382,374
地方交付税総額		5,763,355	5,713,882	6,803,514	6,961,364	7,109,913
	普通交付税	5,070,501	6,121,978	6,248,707	6,121,978	6,387,106
	特別交付税	643,381	681,536	712,657	681,536	722,807
財政力指数		0.74	0.73	0.71	0.70	0.68

4. 市有財産

(1) 土地及び建物

（令和 6．3．31 現在）

区分		土地面積（㎡）	建物延面積（㎡）		
			木造	非木造	計
本庁舎		16,176	0	21,030	21,030
その他の行政機関	消防施設	31,272	0	11,075	11,075
	その他の施設	81,966	556	22,560	23,116
公共用財産	学校	706,654	1,144	163,957	165,101
	公営住宅	107,661	2,149	48,520	50,669
	公園	1,281,960	483	2,728	3,211
	その他の施設	2,088,792	13,884	145,410	159,294
山林		4,838,696	0	0	0
保安林		4,849,977	0	0	0
宅地		203,255	0	0	0
その他		591,023	1,144	4,734	5,878
合計		14,797,432	19,360	420,014	439,374

※本庁舎は、プロパン庫・倉庫兼車庫・駐車場を含む。
本庁舎土地面積に駅北庁舎用地を含む。

(2) 有価証券

（令和 6．3．31 現在）

区分	金額
株券	39,379 千円
電話債権	0 千円
計	39,379 千円

(3) 公有車保有台数

（令和 6．3．31 現在）

区分	台数	区分	台数
総務部	33 台	福祉部	2 台
水道部	21 台	経済部	5 台
建設・都市計画部	30 台	消防署	68 台
教育委員会	60 台	市民健康部	5 台
環境文化部	63 台	その他(外郭団体)	11 台
企画部	1 台	計	299 台

(4) 出資による権利

（令和 6．3．31 現在）（千円）

区　分	内　　容	金　　額
出資金	陶都森林組合出資金	535
	岐阜県森林公社出資金	20
	岐阜県住宅供給公社出資金	100
	岐阜県畜産協会出資金	140
	岐阜県野菜価格安定基金協会出資金	100
	多治見市土地開発公社出資金	5,000
	東濃西部ふるさと活性化基金出資金	450,486
	株式会社　エフエムたじみ出資金	27,000
	岐阜県名産販売　株式会社出資金	3,000
	地方公共団体金融機構出資金	5,600
	株式会社　プラティ多治見出資金	12,500
出捐金	岐阜県信用保証協会出捐金	54,549
	岐阜県市町村行政情報センター出捐金	2,491
	美濃陶芸協会出捐金	1,781
	岐阜県教育文化財団出損金	1,243
	多治見市文化振興事業団出捐金	100,000
	セラミックパーク美濃出捐金	3,514
	一般社団法人多治見市観光協会出損金	1,000
合　　計		669,059

（預託金は除く）

5. 市　　税

(1) 市税当初予算額の推移

税　　目	令和４年度		令和５年度		令和６年度	
	当初予算額（千円）	構成比（%）	当初予算額（千円）	構成比（%）	当初予算額（千円）	構成比（%）
１．市　民　税	6,696,000	47.15	6,891,000	46.74	6,710,700	46.31
個　人	5,803,200	40.86	5,925,400	40.19	5,601,300	38.65
法　人	892,800	6.29	965,600	6.55	1,109,400	7.66
２．固定資産税	5,674,743	39.96	5,940,982	40.30	5,869,973	40.51
固定資産税	5,668,700	39.92	5,935,100	40.26	5,864,200	40.47
国有資産等所在市交付金	6,043	0.04	5,882	0.04	5,773	0.04
３．軽自動車税	298,400	2.10	303,000	2.06	308,800	2.13
種別割	283,000	1.99	287,000	1.95	294,700	2.03
環境性能割	15,400	0.11	16,000	0.11	14,100	0.10
４．市たばこ税	474,000	3.34	500,000	3.39	500,000	3.45
５．鉱　産　税	5	0.00	5	0.00	5	0.00
６．特別土地保有税	－	－	－	－	－	－
７．都市計画税	1,051,800	7.41	1,101,100	7.47	1,096,200	7.56
８．入　湯　税	6,053	0.04	6,117	0.04	6,275	0.04
市　税　計	14,201,001	100.00	14,742,204	100.00	14,491,913	100.00

(2) 市税の収入状況

税目 ＼ 年度 項目	令和３年度			令和４年度			令和５年度		
	調定額（千円）	収入額（千円）	収入率（%）	調定額（千円）	収入額（千円）	収入率（%）	調定額（千円）	収入額（千円）	収入率（%）
1．市民税	7,419,730	7,246,137	97.67	7,617,511	7,444,552	97.73	7,629,590	7,450,754	97.66
(1) 個人	6,294,305	6,128,476	97.37	6,352,141	6,186,159	97.39	6,445,454	6,271,986	97.31
(2) 法人	1,125,425	1,117,661	99.31	1,265,370	1,258,393	99.45	1,184,136	1,178,768	99.55
2．固定資産税	5,908,113	5,734,436	97.06	6,140,517	5,985,975	97.48	6,191,540	6,043,015	97.60
(1) 土地･家屋･償却	5,901,970	5,728,293	97.06	6,134,474	5,979,932	97.48	6,185,658	6,037,133	97.60
(2) 交付金	6,143	6,143	100.00	6,043	6,043	100.00	5,882	5,882	100.00
3．軽自動車税	302,004	288,172	95.42	320,430	307,848	96.07	327,978	315,410	96.17
(1) 種別割	291,384	277,552	95.25	301,401	288,820	95.83	309,232	296,664	95.94
(2) 環境性能割	10,620	10,620	100.00	19,029	19,028	100.00	18,746	18,746	100.00
4．市たばこ税	569,319	569,319	100.00	599,981	599,981	100.00	601,609	601,609	100.00
5．鉱産税	10	10	100.00	4	4	100.00	3	3	100.00
6．特別土地保有税	－	－	－	－	－	－	－	－	－
7．都市計画税	1,092,672	1,058,784	96.90	1,120,361	1,088,574	97.16	1,150,154	1,124,339	97.76
8．入湯税	7,123	7,123	100.00	8,041	8,041	100.00	10,591	10,591	100.00
合計	15,298,971	14,903,981	97.42	15,806,845	15,434,975	97.65	15,911,465	15,545,721	97.70
内訳 現年度分	14,870,463	14,734,295	99.08	15,451,407	15,317,410	99.13	15,559,014	15,427,383	99.15
内訳 滞納繰越	428,508	169,686	39.60	355,438	117,565	33.08	352,451	118,338	33.58

(3) 一般会計歳入額及び市税収入額の推移

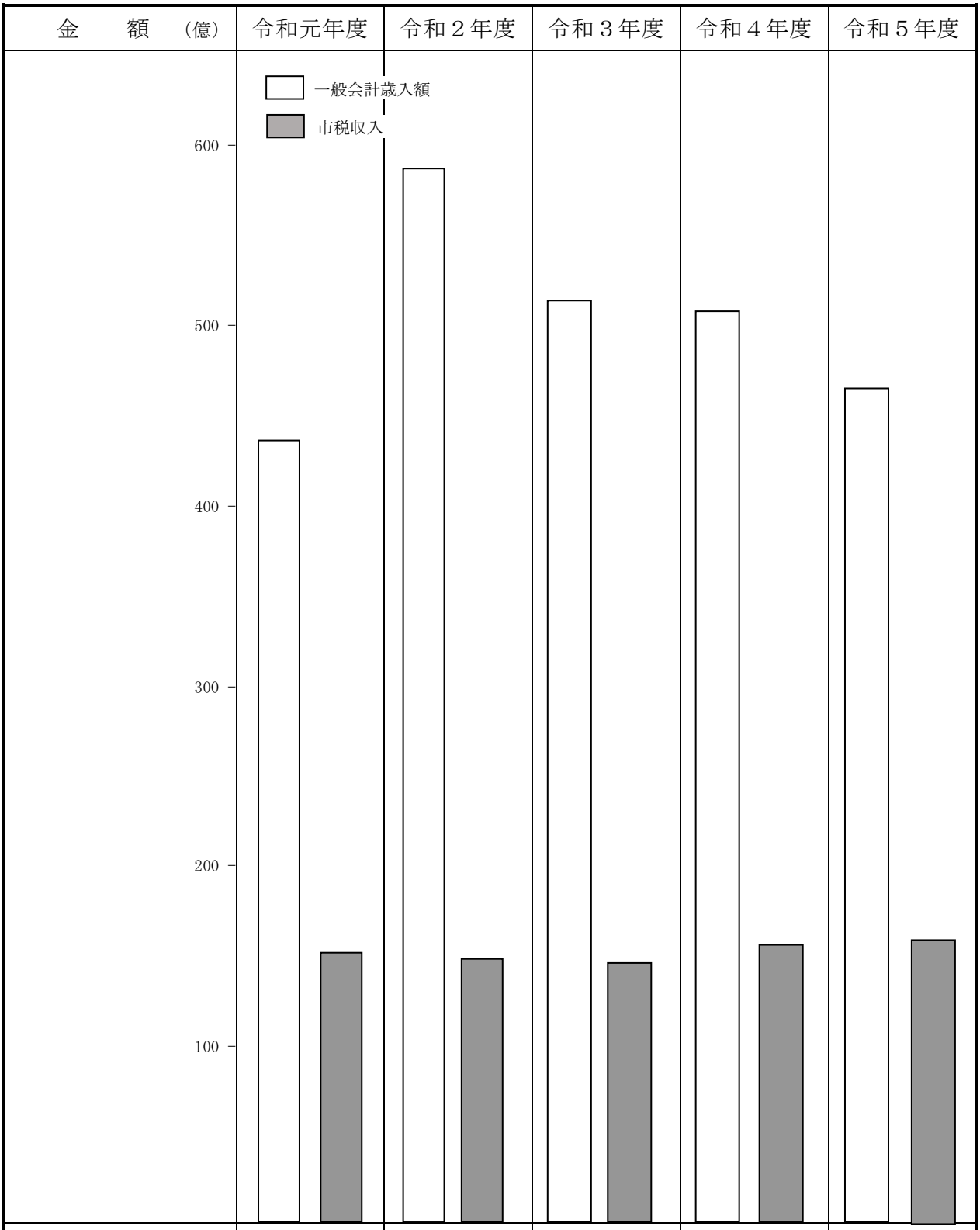

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
一般会計歳入額	千円 43,081,447	千円 57,091,303	千円 50,610,614	千円 50,586,850	千円 46,641,883
市税収入済額	千円 15,179,760	千円 15,097,835	千円 14,903,981	千円 15,434,975	千円 15,545,721
割合	35.24%	26.45%	29.45%	30.51%	33.33%

(4) 市税の税率及び納期

<table>
<tr><th>税　目</th><th>課　税　標　準　及　び　税　率</th><th>納　　期</th></tr>
<tr><td rowspan="2">市　民　税</td><td>1．個人
○　均等割　　3,000 円
※「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」により、平成 26 年度から個人住民税の均等割の標準税率に 500 円が加算されていましたが、令和 5 年度で終了しました。
○　所得割　　6％</td><td>〈普通徴収〉
1 期　6 月
2 期　8 月
3 期　10月
4 期　翌年 1 月
〈特別徴収〉
6 月から翌年 5 月まで
毎月納入
翌月の10日まで</td></tr>
<tr><td>2．法人
○　均等割
<table>
<tr><th>資本金等の額</th><th>従業者数</th><th>税　額</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1 千万円以下</td><td>50 人 以 下</td><td>50,000円</td></tr>
<tr><td>50　人　超</td><td>120,000円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1 千 万 円 超
1 億 円 以 下</td><td>50 人 以 下</td><td>130,000円</td></tr>
<tr><td>50　人　超</td><td>150,000円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1 億 円 超
10億 円 以 下</td><td>50 人 以 下</td><td>160,000円</td></tr>
<tr><td>50　人　超</td><td>400,000円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10億 円 超
50億 円 以 下</td><td>50 人 以 下</td><td>410,000円</td></tr>
<tr><td>50　人　超</td><td>1,750,000円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">50億 円 超</td><td>50 人 以 下</td><td>410,000円</td></tr>
<tr><td>50　人　超</td><td>3,000,000円</td></tr>
</table>
資本金等の額：地方税法第 292 条第 1 項第 4 号の 5 に規定する資本金等の額。ただし、資本金等の額を有する法人（保険業法に規定する相互会社を除く。）の資本金等の額(ア)が、資本金の額及び資本準備金の額の合算額(イ)又は資本金(ウ)の額に満たない場合は、(イ)又は(ウ)の額。
○　法人税割
8.4%
※1　令和元年 9 月 30 日までに開始の事業年度分　12.1%
※2　平成 26 年 9 月 30 日までに開始の事業年度分　14.5%</td><td>原則、事業年度終了後 2 ヵ月以内</td></tr>
<tr><td>固定資産税</td><td>課税標準額の　$\frac{1.}{10}$
免税点　土　地の課税標準額の 30万円未満
家　屋の課税標準額の 20万円未満
償却資産の課税標準額の150万円未満</td><td>1 期　4 月
2 期　7 月
3 期　12月
4 期　翌年 2 月</td></tr>
</table>

税　目	課　税　標　準　及　び　税　率	納　期

軽自動車税（種別割）

区　分	種　　別	年税額
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50ccを超え90cc以下	2,000円
	90ccを超え125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
	特定小型原動機付自転車	2,000円
軽自動車	二輪のもの（125ccを超え250cc以下）	3,600円
	専ら雪上を走行するもの	3,600円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	2,400円
	その他のもの	5,900円
二輪の小型自動車（250ccを超えるもの）		6,000円

年税率＼車種区分			軽自動車				
			三輪	四輪乗用		四輪貨物	
				営業用	自家用	営業用	自家用
初年度検査年月	平成27年３月以前		3,100円	5,500円	7,200円	3,000円	4,000円
	平成27年４月以降	通常	3,900円	6,900円	10,800円	3,800円	5,000円
		特例：75%軽減※１	1,000円	1,800円	2,700円	1,000円	1,300円
		特例：50%軽減※２	軽減なし	3,500円	軽減なし	軽減なし	軽減なし
		特例：25%軽減※３	軽減なし	5,200円	軽減なし	軽減なし	軽減なし
	13年超（重課）		4,600円	8,200円	12,900円	4,500円	6,000円

※１　電気軽自動車および天然ガス自動車（平成30年排出ガス規制適合または平成21年排出ガス規制適合、かつ、平成21年排気ガス基準10%以上低減達成車）に限る
※２　排出ガス基準（※4）達成車のうち、令和12年度燃費基準90%以上達成かつ令和2年度基準達成車に限る
※３　排出ガス基準（※4）達成車のうち、令和12年度燃費基準70%以上達成かつ令和2年度基準達成車に限る
※４　平成30年排出ガス規制適合かつ平成30年排出ガス基準50%以上低減、または、平成17年排出ガス規制適合かつ平成17年排出ガス基準75%以上低減

納期：５月

<table>
<tr><th>税　目</th><th>課　税　標　準　及　び　税　率</th><th>納　期</th></tr>
<tr><td>軽自動車税
(環境性能割)</td><td>次の区分による税率を課税標準額（取得価格）に乗ずる。
<table><tr><th>燃費性能等</th><th>R5.4.1～
R5.12.31 取得</th><th>R6.1.1～
R7.3.31 取得</th><th>税率</th></tr><tr><td colspan="3">電気自動車及び天然ガス自動車</td><td>非課税</td></tr><tr><td>★★★★ かつ 2030 年度基準</td><td>75%達成</td><td>80%達成</td><td>非課税</td></tr><tr><td>★★★★ かつ 2030 年度基準</td><td>60%達成</td><td>70%達成</td><td>1.0%</td></tr><tr><td colspan="3">上記以外 又は 2020 年度基準未達成車</td><td>2.0%</td></tr></table></td><td>県が徴収した月の翌々月</td></tr>
<tr><td rowspan="2">市たばこ税</td><td>売渡し等に係る製造たばこの本数1,000本につき6,552円（R3.10.1以降）
※　加熱式たばこの紙巻たばこの本数への換算は、重量及び小売定価を基に計算式で行う。</td><td>前月分を毎月末日まで</td></tr>
<tr><td>【手持ち品課税】
たばこの販売業者等が、たばこ税率の引上げの日午前０時現在において、たばこの製造場又は保税地域以外の場所で、20,000本以上の製造たばこを販売のために所持する場合に、販売業者等を納税義務者として、その所持する製造たばこに、税率の引上げ分に相当するたばこ税を課税するもの。</td><td>３月末日まで</td></tr>
<tr><td>鉱　産　税</td><td>月産価格　200万円以下　$\frac{0.7}{100}$
月産価格　200万円を超えるもの　$\frac{1}{100}$</td><td>前月分を毎月末日まで</td></tr>
<tr><td>特別土地保有税</td><td>平成 15 年度以降については、当分の間課税しない。
なお、制度としては下記のとおり。
〈保有分〉
取得価格もしくは修正取得価格の　$\frac{1.4}{100}$
〈取得分〉
取得価格の　$\frac{3}{100}$
※免税点 5,000 ㎡未満</td><td>〈保有分〉
５月
〈取得分〉
・7月1日前
１年以内
８月
・１月１日前
１年以内
２月</td></tr>
<tr><th>税　目</th><th>課　税　標　準　及　び　税　率</th><th>納　期</th></tr>
<tr><td>都市計画税</td><td>課税標準額の　$\frac{0.3}{100}$</td><td>固定資産税と同じ</td></tr>
<tr><td>入　湯　税</td><td>鉱泉浴場における入浴行為　１人１日　１５０円
ただし、日帰り入浴客については　５０円</td><td>毎月１５日までに、前月１日から同月末日までの分を申告納付</td></tr>
</table>